

(参考)

< 第 11 回日中渡り鳥等保護協定会議について >

1 会議の概要

標記会議は、日中渡り鳥等保護条約（正式名称は「渡り鳥及びその生息環境の保護に関する日本国政府と中華人民共和国政府との間の協定」：昭和 56（1981）年 6 月 8 日発効）に基づき、概ね 2 年毎に開催されるものです。

2 最近の会議実施状況

第 8 回会議：平成 11（1999）年 11 月 於 南昌市（中国）

第 9 回会議：平成 14（2002）年 2 月 於 メルボルン（オーストラリア）

第 10 回会議：平成 15（2003）年 12 月 於 東京（日本）

3 第 11 回日中渡り鳥保護協定会議

(1) 日時 平成 18（2006）年 5 月 24 日（水）

(2) 場所 中国・上海

(3) 主な議題 渡り鳥等保全に関する施策
協定に基づく共同調査（ズグロカモメ、クロツラヘラサギ等）
アジア・太平洋地域渡り性水鳥保全戦略
東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ

4 出席者

(1) 日本側 名執 芳博 環境省自然環境局野生生物課長
ほか環境省担当官、渡り鳥専門家等

(2) 中国側 王 偉 国家林業局野生動植物保護司副司長
劉立軍 国家林業局国際合作司処長
張徳輝 国家林業局野生動植物保護司副処長
ほか林業局担当官、渡り鳥専門家

< 第 13 回日豪渡り鳥等保護協定会議について >

1 会議の概要

標記会議は、日豪渡り鳥等保護条約（正式名称は「渡り鳥及び絶滅のおそれのある鳥類並びにその環境の保護に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定」：昭和 56（1981）年 4 月 30 日発効）に基づき、概ね 2 年毎に開催されるものです。

2 最近の会議実施状況

第 10 回会議：平成 11（1999）年 11 月 於 南昌市（中国）

第11回会議：平成14（2002）年 2月 於 メルボルン（オーストラリア）

第12回会議：平成15（2003）年12月 於 東京（日本）

3 第13回日豪渡り鳥等保護協定会議

(1) 日 時 平成18（2006）年5月25日（木）

(2) 場 所 中国・上海

(3) 主な議題 渡り鳥等保全に関する施策
協定付表及び協定に基づく絶滅のおそれのある鳥類について
東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ
渡り鳥等に関する調査について

4 出席者

(1) 日本側 名執 芳博 環境省自然環境局野生生物課長
ほか環境省担当官、渡り鳥専門家等

(2) 豪州側 ヴィッキィ・クロナン 環境・遺産省移動海洋性種課課長補佐
ほか渡り鳥専門家